

鴻巣市小・中学校の適正規模・適正配置に関する考え方

○基本的な考え方

1. 国が示す適正規模の基準である 12 学級から 18 学級
2. 同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状の見直し
小中連携教育の推進、小中一貫教育（施設一体型）の検討

○課題

1. 児童数の減少（常光小、小谷小、鴻巣南小）
2. 中学への進学先が別れている小学校
（鴻巣南小、馬室小、箕田小、吹上小、小谷小）
3. 35 人学級の導入等による、教室数の不足（吹上小、広田小）
4. 通学路の安全性の確保（郷地橋、洲崎橋 等）
5. 施設の老朽化

○方向性

1. 課題の解決に向けて、現在 19 校ある市内の小学校を、8 校ある中学校区に再編する。
2. 児童数の推移等を踏まえながら、適正配置に取り組むため、期間については、各校で異なる。（今年度中に、教育委員会としての具体的な案を示す。）